

障害のある人がトラブルにまきこまれたら・・・

わたしたちが支援している方々は、地域で生活をしているなかでさまざまなトラブルに巻き込まれるリスクがあります。

「被害にあっているようで心配・・・本人に聞きたいけれど、しんどくなってしまうのかな？事実を確認するにはどうしたらいいのかな？」

「加害者として警察から取り調べをうけ、拘留されていると連絡があった・・・どうしたらいい？」

障害のある人の被害・加害に日々向き合っておられる西部弁護士に、具体的な支援の手だてを教えてください。

講師：弁護士 西部智子さん（法律事務所ユノ）

2004年弁護士登録。兵庫県弁護士会所属。同会司法面接制度検討プロジェクトチーム座長。

NPO法人性暴力被害者支援センター・ひょうご理事。

第1回 加害者へのかかわり（入口支援の基礎知識）

日時：令和6年1月24日（水）10時～11時30分 方法：オンライン（zoom）

障害の有無に関わらず、社会で生活するということは、事件や事故のリスクと背中合わせです。「鍵のかかっていない自転車にのった」「こどもや女性に触った」「怒ったり怖くなって物を壊した」など、さまざまな理由で障害のある人が被疑者となったとき、支援者として何ができるのか、刑事手続きの基礎知識や弁護人との連携について学びましょう。

第2回 被害者へのかかわり（司法面接の手法）

日時：令和6年2月9日（金）10時～11時30分 方法：オンライン（zoom）

こどもや障害のある人の場合、被害と認識するのに時間がかかったり、誰にも相談できなかったりすることがあります。ふとしたタイミングで、こどもや障害のある人が話しはじめたときに、支援者や家族がうろたえずに話を聞くための心構えや、具体的な方法を学びましょう。

司法面接（forensic interviews）とは、虐待や事件、事故の被害を受けた疑いのある子ども（2歳～）や障害者から、できるだけ正確な情報を、できるだけ負担なく聴取することを目指す面接法です。この手法を日常場面で使えるように、ともに学びましょう。

参加費：無料

対象者：支援者・ご家族など

～ お申し込み＆お問い合わせ ～

申し込みしめきり：各回の3日前

お申し込み

Google フォーム <https://forms.gle/URCDPaqsuTRjbUaZ9>にてお申し込みいただくか、下記の必要事項をご記入の上、メール（sandayachiiki@dream.com）にてお申し込みください。メール題名は、「西部先生研修会」でお願いします。

- ① 申し込み日時（第1回、第2回、両方）
- ② 申込者氏名
- ③ 連絡先（代表者のメールアドレスと電話番号）
- ④ 所属（支援者・ご家族・その他）
- ⑤ 所属先 ※支援者の方のみ
- ⑥ 所属先の市町村 ※支援者の方のみ



お問い合わせ

社会福祉法人 三田谷治療教育院 治療教育室（担当：中野・^{ひげた}日下田）
TEL：0797-22-5025（芦屋本館）、06-4950-5811（尼崎分室）
メール：sandayachiiki@dream.com

注意事項

- ※ 研修日の約1週間前に受講用 URL をお送りします。
- ※ 使用するのは「Zoom」になります。当日までにダウンロードをお願いいたします。
- ※ 当日は、9：30 からアクセスは可能です。
- ※ 研修の録画、録音、ダウンロードや、配布資料の二次的利用は禁じます。